

旭健推第248号
令和2年5月20日

各医療機関の長

旭川市保健所長 鈴木直己
(健康推進課担当)

新型コロナウイルス抗原検出用キットの活用に関するガイドラインについて

日頃から本市の保健衛生行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年5月13日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から事務連絡がありました。

つきましては、次の内容について御了知くださいますよう、よろしく願いいたします。

1 概要

令和2年5月13日付けで、新型コロナウイルス抗原検出用キットについて、医薬品医療機器等法の承認が得られたところですので、つきましては、本キットの使い方等についてとりまとめた「SARS-CoV-2抗原検出用キットの活用に関するガイドライン」が別添のとおり策定されましたので、お知らせいたします。

2 関係通知掲載URL：

旭川市ホームページ上の、「ホーム> 事業者向け> 健康・福祉・子育て・学校> 医療機関・薬局等> お知らせ> 感染症に関する通知 令和2年度」に掲載

(連絡先)

健康推進課保健予防係
担当 鈴木

TEL 25-9848

FAX 26-7733